

平成 26 年度

9 月補正予算の主な事業説明書

諫 早 市

## 目 次

※諫早市総合計画の政策施策体系にもとづき整理したもの。

【】書は、政策施策体系の「基本目標」、◎印は「まちづくりの羅針盤」

ページ

### 【暮らしの充実】

#### ◎支え合う暮らし

定期予防接種事業（水痘・高齢者肺炎球菌）…………… 1

# 定期予防接種事業(水痘・高齢者肺炎球菌)

## 総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎支え合う暮らし

## 目的

定期予防接種は、予防接種法に基づき伝染のおそれのある疾病の発生やまん延を予防し、公衆衛生の向上・増進に寄与するため実施している。

平成26年7月2日公布された予防接種法施行令の一部を改正する政令により、本年10月1日から「水痘」、「高齢者肺炎球菌」の予防接種を定期接種として実施する。

## 事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成26年度～
- 《事業内容》

- 水痘（A類疾病：主に集団予防）
  - ・対象者…生後12月から36月に至るまでの者（2回接種）
    - ※H26年度の経過措置…生後36月～60月（1回接種）も対象。
  - ・公費負担額…10,346円（自己負担額 なし）
- 高齢者肺炎球菌（B類疾病：主に個人予防）
  - ・対象者…①65歳、②60歳以上65歳未満の者で一定の障害を有する者。（1回接種）
    - ※H26～H30年度の経過措置
    - ①は、当該年度に65歳から5歳刻みで100歳までの年齢に達する者。
    - H26年度は、当該年度に101歳以上の年齢に到達する者も対象。

## 事業費

当初予算事業費	330,000千円
9月補正事業費	50,000千円
(財源内訳) 一般財源	50,000千円

## 年度別事業内容

25年度以前	26年度		27年度以降
	当初予算	9月補正	
H25年度実施の予防接種 (定期接種) ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、 四種混合、三種混合、二種混合、 不活化ポリオ、麻疹風疹混合、 日本脳炎、子宮頸がん予防、 高齢者インフルエンザ (任意接種)	H25年度と同様の 予防接種を実施	(定期接種) 水痘 対象者数 約5,500人 接種見込 約3,100人 高齢者肺炎球菌 対象者数 約8,700人 接種見込 約4,300人	継続して実施

## 事業実施による効果

予防接種により公衆衛生の向上・増進が図られる。

## 事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款-1項-5目-予防接種事業)